

第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年4月30日(木)
2. 時間 午前10時40分～午前11時50分
3. 場所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間
消防署長
5. 事務局 広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う庁内組織の設置について

- ・新型コロナウイルス感染症に関する市の対策等について調整を行う担当として、危機管理課に新たに新型コロナウイルス感染症対策担当を4月27日に設置した。
- ・所掌する事務は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事務（給付金の交付事務は除く）として、次のとおりとする。

各種情報収集に関すること

市民への情報提供に関すること

市民からの問い合わせに関すること

各課との調整に関すること

その他、新型コロナウイルス感染症対策全般に関すること

(2) 危機管理体制における対応分担について（資料1参照）

- ・主な対応範囲に示している内容について各部に対応いただくことにする。なお、議会事務局他の中には行政委員会が含まれる。また、常設、常時対応する業務と輪番、臨時対応する業務に区分して各部に割振りしているので協力をお願いする。
- ・今後急遽対応すべき事案が出てくると考えられるが、感染症対策担当の調整においては、まずは教育部、都市整備部、上下水道部、議会事務局他をお願いする。
- ・特別定額給付金の申請を受付ける窓口の開設は必要と考えているが、申請のために来庁者が増加して庁舎内の混雑が懸念されるので、マイナポータルを利用したオンライン手続き、また郵送による手続きをメインに進める。

- ・中小企業持続化給付金は中小企業庁にオンライン申請、子育て世代に対する臨時給付金は児童手当に上乗せして支給するので申請による混雑等影響はないと思われる。

(3) 小・中学校の臨時休業について

- ・4月28日の県知事の発言を受け、小・中学校の臨時休業期間を5月31日まで延長する。
- ・保護者には各学校から一斉メールで周知する。また、入学式、始業式は実施しないことにした。
- ・休業期間中の児童生徒の受入れは引続き行う。

(4) 保育所及び学童保育室の対応について

- ・保育所及び学童保育室についても休所、閉室の措置を5月31日まで延長する。
- ・世帯全員が医療従事者や社会機能を維持するために就業することが必要な方、ひとり親などで仕事を休むことが困難な方、事情により家庭での保育が特に困難な方等の受入れは引続き行う。

(5) その他

*各部長からの報告

- ・職員の在宅勤務体制及び新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染に伴う職員の服務上の取扱いについては、緊急事態宣言の期間の延長にあわせ対応する。
- ・産業文化センター、市民会館の窓口での受付業務について午後7時30分まで行っていたが、貸館を休止しており午前8時30分から午後5時までに短縮する。
- ・4月23日に彩の森入間公園の駐車場を4月24日から5月6日まで閉鎖するとの情報が入り、24日に遊具がある利用者が多い公園11か所、加治丘陵内の桜山展望台及び山仕事の広場に注意喚起の看板を設置した。
- ・4月25、26日に23カ所の公園の利用状況を確認したところ遊具の利用を制限する状況ではなく、特にゴールデンウィーク中の制限は行わない。ただし、富士見公園では駐車場があることの弊害と思われる行為も確認されたので5月2日から5月6日まで駐車場を閉鎖することとした。
- ・彩の森入間公園の駐車場閉鎖に伴い産業文化センターに駐車される可能性があるため、昨日から5月6日まで9台分を除き使用禁止としている。
- ・愛宕公園の利用者が市民会館の駐車場を利用する可能性があるため、4月29日及び5月2日から5月6日まで第1駐車場に利用者数台分の駐車スペースを確保し、第2駐車場は封鎖している。
- ・児童手当受給世帯に対して児童一人当たり1万円を上乗せして支給する子育て世代臨時給付金について、6月15日の支給を目途に事務を進める。
- ・学校の臨時休業、保育所及び学童保育室の利用を控えていただく中で育児ストレスの高まりなどが危惧されるため、保育所及び学童保育室の利用者にオレンジプ

プログラムのリーフレットを配布して、こども支援課への相談を促している。

*国内及び県内の感染者数について（4月28日現在）

- ・国内感染者数 13,576 人、うち県内感染者数 836 人（内訳：資料2のとおり）

*その他

- ・埼玉西部消防局における昨年度1日あたりの救急出動106件が、4月は80件程度と30%余り減少している。
- ・会議に先立ち入間地区医師会の先生を講師に新型コロナウイルス感染症についての勉強会を行いました。